

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 30 日

各都道府県建設業協会  
事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

**i-Construction 推進のための基準要領等の制・改定について（情報提供）**

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、この度、国土交通省にて、建設業等における更なる品質確保・向上及び生産性の向上を目的に、令和 2 年度以降、更に i-Construction の取組を推進するため、ICT 等に関する基準要領等の制定及び改定が別添の通り行われましたので、情報提供いたします。

以 上

(担当) 事業部 福田  
TEL 03-3551-9396  
FAX 03-3555-3218  
メール jigyo@zenken-net.or.jp